

個人 11

受 令和2 年 8 月 26 日
付 午前 11 時 20 分

一般質問（個人） 通告書

令和 2 年 8 月 26 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 山下 幹 雄

尾張旭市議会会議規則第5.0条第1項の規定により 9 月
定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問項目の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問項目（大項目）ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	新型コロナウイルス市内感染者に対する本市の対応と対策について
要旨	<p>新型コロナウイルス市内感染者数は25名となった。(8/26日現在) これまで、感染防止の観点や感染拡大による市民並びに各種各界への影響に対応した施策が展開されているが、感染者に対する本市の考え方を問う。</p> <p>(1)感染者の現状把握について 症状、経過、治療の現況について数値を基準に回答を求める。</p> <p>(2)風評被害対策について 差別的な風評等で人権を阻害しないための対応について</p> <p>(3)感染者の日常生活維持のための施策について 感染者は、心理的にも不安定な状況に陥っていることを予測し、精神的なケア、衣食住に関するフォローを考えているか。</p>

※申し合わせ事項に留意する。

<p>質問事項</p> <p>No. 2</p>	<p>瀬戸市が提訴する消防救急デジタル無線整備事業の請負契約に係る損害賠償の請求における連携について</p>
<p>要旨</p>	<p>消防救急デジタル無線の入札談合で、公正取引委員会が2017年2月2日に独占禁止法違反で排除措置命令及び課徴金納付命令を出した。この談合に関し、瀬戸市は2020年7月30日に臨時議会を開き、談合5社が連帯して契約金額の20%の損害を支払えという裁判を東京地裁に提訴する議案を可決した。本市は、2013年5月瀬戸市と連携して本事業に参加。総事業費2億6,255万1,700円の内7,717万4,314円を拠出している。一連の経緯と本市の立ち位置、今後の対応について質す。</p> <p>(1)瀬戸市との連携について 瀬戸市提訴に当たり、どの時点から情報の共有、連絡会議などを実施されたか。</p> <p>(2)訴訟の展開と見込みについて 今後の日程、本市との関連事務、結審の見込みをどのように捉えているか。</p> <p>(3)他の契約との相関性について 6月定例会第45号議案における競争入札には、今回提訴された5社中その関連会社並びに支店が4社参加していた。契約関連全般において問題意識を持ち得ていたか。</p>

※申し合わせ事項に留意する。